

# 生徒支援だより (6月)

令和8年6月1日  
大洗高校生徒支援部

## ○自転車乗車時のヘルメット着用について

5月に実施した学校生活アンケート内の質問で、自転車乗車時のヘルメット着用について生徒に回答してもらいました。全校生徒139名中、自転車通学者は75名、うちヘルメットを着用している生徒は56名、ヘルメットを着用していない生徒が19名という結果でした。

ヘルメットを着用しない理由としては、【髪が乱れるから】【購入費用がかかるから】【荷物になるから】といったものが主でした。各家庭でお考えがあるとは思いますが、これらの理由と大切な命どちらが大切でしょうか？自転車の交通事故で亡くなった方の多くは頭部を損傷しているのが現実です。

大切な命を守るために学校全体で着用率100%を目指しています。万が一に備えてご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## ○猛暑時の学校指定体育ジャージ登校について

昨年度、ながみね探究（総合的な探究の時間）の学校改善班が生徒にアンケート調査を行ったことが校則を見直すきっかけとなりました。その後、生徒支援部を中心に教職員で検討を行い、今年度より猛暑時の学校指定体育ジャージ登校について認める一文を校則に追加しました。

以下に校則を掲載します。

**猛暑が予想され学校が定めた期間については、公共交通機関を使用しない生徒に限り本校体育ジャージでの登下校を認める。なお、登校後は原則SHRまでに制服に着替えること。**

猛暑が予想される期間という部分については今後、Classroomでお知らせします。また、学校指定の体育ジャージには刺繍で名前が書かれていますので、公共交通機関（バスや電車）利用の生徒は認めていません。保護者送迎時も想定していません。あくまでも徒歩や自転車通学者が快適に通学できること、そして汗をかいた後に学校で制服に着替えることを大前提に考えています。くれぐれも登校後にいつまで経っても制服に着替えないといったことや学校指定外のジャージで登校することのないようにしてください。きまりを守れない生徒が多く見受けられる場合には、この校則の運用を中止することも考えられますので、きちんときまりを守るようにしてください。

## ○スマホ家庭ルールづくり運動について

ご協力ありがとうございました。ルールは作って終わりではなく、そこからがスタートです。毎年、合格者説明会の際にはスマホを持つと何かしら100%トラブルになりますとお話をしています。課金をし過ぎた、夜眠れなくなった、使用時間等が典型かと思いますが、ニュースになるような大きな事案も他人事ではありません。各ご家庭で様々なルールを作成していただきましたが、併せて学校全体のルールを3つお示ししますのでご確認ください適切な使用となるよう各ご家庭におかれましては生徒への指導支援をお願いいたします。

- ①「情報発信する際、個人情報の取り扱いに十分注意し、誹謗中傷等の書込をしない。」

※状況によっては、侮辱罪、名誉毀損罪等に当たり、処罰される可能性があるため

- ②「トラブル等になった場合、先生や家族、相談窓口等に早急に相談する。」

※情報拡散、脅迫等のトラブル対応については、教員や保護者の早期発見が必須であるため

- ③「夜10時以降は、スマートフォン等をなるべく利用しない。」